

株主各位

第27期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

①業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項・・・	1 頁
②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要・・・	3 頁
③連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
④連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 頁
⑤株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18頁
⑥個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19頁

株式会社 SUMCO

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「SUMCO行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底させる。
- ② 「SUMCO行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告する。
- ③ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置する。
- ④ 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施する。
- ⑤ 「SUMCO行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大リスク発生時における情報伝達ルート、及び緊急対策本部の設置等の体制を整備する。
- ② リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee (B S C)」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行う。
- ③ 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め、適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行する。
- ② 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議する。
- ③ 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にする。
- ④ 取締役会は経営戦略・経営計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を執行する。職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の「SUMCO行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図る。子会社における行動憲章の遵守の状況について、定期的に報告を求める。
- ② 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。また、業績・財務状況その他の重要な経営情報の他、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等につき報告を求める。
- ③ 各子会社において、リスク管理に係る基本方針を制定し、リスク対応の推進を求める。その実施状況について、「Business Security Committee (B S C)」において報告を求める。また、各子会社において重大リスクが発生した場合の情報伝達ルートを整備する。
- ④ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関して子会社の従業員が直接通報できる、執行部門から独立した窓口を設置する。
- ⑤ 当社の内部監査担当部門は定期的に子会社に対する内部監査を実施する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、スタッフを配置する。
 - ② 監査等委員会室のスタッフの独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査等委員会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤の監査等委員が実施する。
 - ③ 監査等委員会室のスタッフは、その業務を遂行するにあたって、専ら監査等委員及び監査等委員会の指示に従うものとする。
- (7) 監査等委員会への報告に関する体制
- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査等委員会に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査等委員会に報告する。
 - ② 子会社において、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、子会社の取締役又は使用人から子会社管理部門及び当社監査等委員会に対して報告する体制を整備する。また、子会社の取締役又は使用人から報告を受けた子会社管理部門は、監査等委員会に対し報告する。
 - ③ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、必要と認めた場合、監査等委員会に報告することができる。
 - ④ 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から直接報告を求めることができる。
 - ⑤ 監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを、規定等において明確にする。
- (8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じる。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会と会長兼CEO及び社長との間において、定期的に又は必要であると認める場合は、意見交換を実施する。
 - ② 監査等委員に対し、経営会議等の重要会議への出席の機会を積極的に設ける。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度において、取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や予算の策定等、経営に関する重要事項を決定し、また、執行役員を兼務する取締役が、職務の執行状況を定期的に報告致しました。
- ② 当連結会計年度において、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、また、常勤監査等委員が、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行状況、法令等の遵守状況について報告致しました。
- ③ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として定めた「SUMCO行動憲章」について、当社及び各子会社において教育を行い周知徹底致しました。また、当連結会計年度における遵守状況を当社グループ全体で確認致しました。
- ④ リスク管理全般を統括する組織である「Business Security Committee (B S C)」において、当社及び各子会社の事業継続に影響し得るリスクへの対応進捗状況を確認致しました。
- ⑤ 震災等の大規模災害発生時における初動体制及び連絡体制を確認するため、各種災害対応マニュアルに基づき、各拠点で訓練を実施致しました。

連結株主資本等変動計算書

(2025 年 1 月 1 日から
2025 年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	199,034	85,543	277,812	△923	561,467
当期変動額					
剰余金の配当			△5,602		△5,602
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)			△11,751		△11,751
自己株式の処分				8	8
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		617			617
その他		0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	618	△17,354	8	△16,727
当期末残高	199,034	86,161	260,458	△914	544,739

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	0	△1,170	2,885	28,988	△56	30,647	65,121	657,236
当期変動額								
剰余金の配当								△5,602
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)								△11,751
自己株式の処分								8
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動								617
その他								0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	0	228	△39	297	2,505	2,991	4,284	7,276
当期変動額合計	0	228	△39	297	2,505	2,991	4,284	△9,451
当期末残高	0	△942	2,846	29,286	2,448	33,639	69,406	647,785

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

SUMCO TECHXIV 株式会社、SUMCO Phoenix Corporation、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用関連会社の数 1社

主要な持分法適用関連会社の名称

日本アエロジル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は3社であり、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として、建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年3月31日以前に取得した構築物については、主として定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として5年であります。

②無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③株式報酬引当金

当社及び一部の連結子会社は株式交付規程に基づく当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬債務の見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理をしております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

(ヘッジ方針)

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

(ヘッジ有効性評価の方法)

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。

5. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類へ与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類へ与える影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類へ与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

連結損益計算書

- (1) 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」(前連結会計年度 407百万円)については、当連結会計年度において重要性が高まったため、区分掲記しております。
- (2) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除売却損」(当連結会計年度 638百万円)については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

7. 重要な会計上の見積り

多結晶シリコンの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	192,466	120,807
前渡金	4,249	3,963
長期前渡金	17,919	17,919

シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたため余剰在庫を保有しておりました。

2017年以降、当社の生産量増加により継続して減少してきたものの、未だ高水準の在庫を保有しております。

なお、多結晶シリコンは非常に物性の安定した素材であり、経年による劣化はありません。

当社及び一部の連結子会社は多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産評価は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

当社グループが製造するシリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存しております。そのため、シリコンウェーハの需要は、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、予期しない市場価格の下落、需要の悪化等の結果、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合や滞留及び陳腐化した場合には、棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	5,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社及びSUMCO TECHXIV株式会社においては翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産残高は、ともに零であります。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定しておりますが、これらの要素は半導体シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客との長期販売契約の締結状況等を勘案しております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。一方、ロジックの非先端品では顧客が本格的な在庫適正化を計画しており、購入量の調整が行われる見通しです。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	663,425
無形固定資産	7,231

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産について、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。

営業損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候が認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の損失として特別損失を計上いたします。

回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報に基づき、各資産又は資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積った将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としております。

当連結会計年度において、一部の資産グループにおいて減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。これを踏まえて、当該数値の算定に当たっては、以下の主要な仮定を用いております。売上高は足許の市況等に加え外部調査機関の市場将来予測を考慮しております。売上原価は足許のコスト構造を基に効率化等を考慮し想定しております。為替相場は金融機関の市場予測を参考に足許の為替相場を基礎にして見積っております。

上記を踏まえて検討した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

8. 追加情報

役員及び従業員向け株式交付信託

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社から各取締役等に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、当社の取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式数は454,600株、その帳簿価額は894百万円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,292,004百万円

2. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 29百万円

3. 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △2,645百万円

4. 長短借入金について

(1) 当社及び一部の連結子会社は金融機関からの借入に対し、連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金 107,345百万円

(内、1年以内返済予定額) (一百万円)

(2) 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、連結及び個別貸借対照表の純資産並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高等は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額 50,000百万円

借入実行残高 一百万円

差引額 50,000百万円

5. その他

当社及び一部の連結子会社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	350,175,139	—	—	350,175,139
合計	350,175,139	—	—	350,175,139
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	467,118	—	4,400	462,718
合計	467,118	—	4,400	462,718

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式の株式数には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、459,000株、454,600株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少4,400株は、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度において信託から対象者に対して株式を交付したことによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月20日 取締役会	普通株式	2,101	6.00	2024年12月31日	2025年3月7日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,501	10.00	2025年6月30日	2025年9月4日

(注) 1. 2025年2月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2025年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月19日開催予定の取締役会において、次の議案が提出されます。

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月19日 取締役会	利益剰余金	普通株式	3,501	10.00	2025年12月31日	2026年3月9日

(注) 2026年2月19日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建のものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、概ね6ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における金利上昇による変動リスクが存在しますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ④重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に対しては、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金 (* 2)	353,453	349,137	△4,315
負債 計	353,453	349,137	△4,315
デリバティブ取引 (* 3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,001)	(1,001)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(942)	(942)	－
デリバティブ取引 計	(1,943)	(1,943)	－

(* 1) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形及び設備関係未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 1年以内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(* 4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式 非上場株式	40
関連会社株式 非上場株式	2,827
その他有価証券 非上場株式	44

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	－	(1,943)	－	(1,943)
負債 計	－	(1,943)	－	(1,943)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	349,137	－	349,137
負債 計	－	349,137	－	349,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

V. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

日本	米国	中国	台湾	韓国	欧州他	合計
79,562	36,345	51,976	153,232	40,492	48,061	409,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは半導体メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主な事業とし、製品の販売について、国内販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては主に顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、コンサイメント品の販売については顧客が製品を検収した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

また、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足後、概ね5ヶ月以内に受領しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	
受取手形	—
売掛金	91,134
	91,134
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	
受取手形	—
売掛金	88,433
	88,433
契約資産 (期首残高)	1,415
契約資産 (期末残高)	1,560
契約負債 (期首残高)	13,790
契約負債 (期末残高)	13,162

契約資産は、一部顧客との販売契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との販売契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、628百万円であります。また、当連結会計年度において契約負債が減少した主な要因は、収益を認識したことによる前受金の取り崩し(契約負債の減少)であります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、13,161百万円であります。当該金額は翌連結会計年度から概ね6年以内に収益として認識されることを見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,653円87銭
2. 1株当たり当期純損失金額 (△) △33円60銭

(注) 1. 株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 454,600株 期中平均の当該自己株式の数 456,126株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失金額 (△) (百万円)	△11,751
普通株式の期中平均株式数 (株)	349,710,894

Ⅶ. その他の注記

企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社は、SUMCO TECHXIV株式会社が保有する、同じく当社の連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの株式を一部売却しております。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

事業の内容：半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(2) 株式譲渡日

2025年5月26日、2025年9月1日、2025年12月18日

(3) 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

(4) 取引の目的を含む取引の概要

台湾株式市場での当該株式の流動性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

617百万円

株主資本等変動計算書

(2025 年 1 月 1 日から
2025 年 12 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余 金計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	202,784	209,117	△923	485,136	
当期変動額										
剰余金の配当						△5,602	△5,602		△5,602	
当期純損失 (△)						△5,051	△5,051		△5,051	
自己株式の処分								8	8	
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△10,654	△10,654	8	△10,645	
当期末残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	192,130	198,463	△914	474,490	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△1,170	2,885	1,715	486,851
当期変動額				
剰余金の配当				△5,602
当期純損失 (△)				△5,051
自己株式の処分				8
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	228	△39	188	188
当期変動額合計	228	△39	188	△10,456
当期末残高	△942	2,846	1,904	476,394

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年3月31日以前に取得した構築物については、定率法を採用しております。

耐用年数は、建物は主として31年、その他の資産は主として5年であります。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役及び執行役員等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式報酬債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

当社の市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類へ与える影響はありません。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類へ与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」（前事業年度300百万円）については、当事業年度において重要性が高まったため、区分掲記しております。

8. 重要な会計上の見積り

多結晶シリコンの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	149,298	108,882
前渡金	4,131	3,924
長期前渡金	17,919	17,919

シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたため余剰在庫を保有しておりました。

2017年以降、当社の生産量増加により継続して減少してきたものの、未だ高水準の在庫を保有しております。

なお、多結晶シリコンは非常に物性の安定した素材であり、経年による劣化はありません。

当社は多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産評価は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

当社が製造するシリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存しております。そのため、シリコンウェーハの需要は、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、予期しない市場価格の下落、需要の悪化等の結果、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合や滞留及び陳腐化した場合には、棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社は翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産残高は零であります。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定しておりますが、これらの要素は半導体シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客との長期販売契約の締結状況等を勘案しております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。一方、ロジックの非先端品では顧客が本格的な在庫適正化を計画しており、購入量の調整が行われる見通しです。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	376,804
無形固定資産	5,817

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有形・無形固定資産について、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。

営業損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候が認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の損失として特別損失を計上いたします。

回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報に基づき、各資産又は資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積った将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としております。

当事業年度において、一部の資産グループにおいて減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。これを踏まえて、当該数値の算定に当たっては、以下の主要な仮定を用いております。売上高は足許の市況等に加え外部調査機関の市場将来予測を考慮しております。売上原価は足許のコスト構造を基に効率化等を考慮し想定しております。為替相場は金融機関の市場予測を参考に足許の為替相場を基礎にして見積っております。

上記を踏まえて検討した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、翌事業年度以降の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

9. 追加情報

役員及び従業員向け株式交付信託

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社から各取締役等に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、当社の取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式数は454,600株、その帳簿価額は894百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 773,564百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 従業員の金融機関からの借入に対する債務保証 | 29百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 55,087百万円 |
| 長期金銭債権 | 50,957百万円 |
| 短期金銭債務 | 56,293百万円 |
| 4. 土地の再評価 | |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2000年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △2,645百万円 |
| 5. 長短借入金について | |
| (1) 当社は金融機関からの借入に対し、連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。 | |
| なお、当事業年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。 | |
| 長期借入金 | 30,000百万円 |
| (内、1年以内返済予定額) | (-百万円) |
| (2) 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、連結及び個別貸借対照表の純資産並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。 | |
| なお、当事業年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高等は以下のとおりであります。 | |
| コミットメントライン契約の総額 | 50,000百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 |
| 差引額 | 50,000百万円 |
| 6. その他 | |
| 当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。 | |

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	67,644百万円
仕入高	98,467百万円
営業取引以外の取引	3,790百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	467,118	－	4,400	462,718
合計	467,118	－	4,400	462,718

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末における普通株式の自己株式の株式数には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、459,000株、454,600株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の減少4,400株は、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度において信託から対象者に対して株式を交付したことによるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	26,884百万円
退職給付引当金	4,021百万円
棚卸資産	2,045百万円
固定資産	1,235百万円
繰越欠損金 (注)	965百万円
その他	1,665百万円
繰延税金資産 小計	36,818百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金 (注)	△965百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△35,853百万円
評価性引当金 小計	△36,818百万円
繰延税金資産 合計	-百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△190百万円
固定資産	△121百万円
繰延税金負債 合計	△311百万円

繰延税金資産 (負債) の純額 △311百万円

再評価に係る繰延税金負債 △1,381百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度 (2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	-	-	-	-	-	965	965
評価性引当額	-	-	-	-	-	△965	△965
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△34.3%
その他	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.4%から31.3%に変更し計算しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は8百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SUMCO TECHXIV株式会社	所有 直接 100	製品の製造元等	製品の購入	65,540	買掛金	18,581
				資金の貸付	672	短期貸付金	9,858
				資金の貸付 資金の回収	10,800 19,708	関係会社 長期貸付金 (内、1年以内)	71,037 (20,080)
子会社	SUMCO Phoenix Corporation	所有 直接 100	製品の販売先等	資金の返済	2,501	短期借入金	18,004
子会社	SUMCO Europe Sales Plc	所有 直接 100	製品の販売先等	製品の販売	32,179	売掛金	11,006

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

SUMCO TECHXIV株式会社との資金の貸付及びSUMCO Phoenix Corporationからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

Ⅶ. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 V. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,362円25銭
2. 1株当たり当期純損失金額 (△) △14円44銭

(注) 1. 株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 454,600株 期中平均の当該自己株式の数 456,126株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失金額 (△) (百万円)	△5,051
普通株式の期中平均株式数 (株)	349,710,894